

# 令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根北児童館		
管理者名	指定期間	令和2年4月1日	～ 令和7年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区鷺ノ木新田5402番地		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 2,895.10㎡ 建築面積 330.0㎡ 延床面積 330.0㎡ 構成施設の内容 1階 集会室 (50.00㎡), 図書室 (30.00㎡), 事務室 (20.00㎡), 遊戯室 (140.00㎡), 静養室 (9.00㎡) トイレ (23.65㎡), その他 (57.35㎡)		

施設設置目的	
旧白根市北部地域における地域の子どもの健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。	
管理・運営に関する基本理念, 方針等	
新潟市児童館条例の規定に基づき, 児童に健全な遊びを与えて, その健康を増進し, 及びその情操をゆたかにするための児童館とするため, 以下の項目を基本方針とします。	
1 子どもの健全育成をはじめ, ボランティア活動や地域社会と協力連携しながら, 地域住民に親しまれる児童館とします。	
2 子どもたちがいつでも自由に利用できる, 安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに, 子どもたちに健全な遊びや情報の提供を行います。	
3 子育て世代の親子や高齢者等が世代間交流を行う場としての機能を持つ施設とします。	
4 「中高生の居場所づくり」も強く求められており, 屋外に設置してある3オン3コートを, 中高生を含めた健全育成事業の場として活用します。	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事だより、ホームページ等による児童センター活動に関する情報発信 2回以上/月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月区報「みなみ風」にその月の行事案内を掲載。行事だより1回/月発行し、各施設に配布している。</li> <li>・ホームページ更新を3回/月。その他チラシ、公式xで発信している。</li> <li>・北部地域(大通、根岸、大鷲)のイベントに出向き、直接行事だよりの配布やPRを行っている。</li> <li>・子ども食堂「もぐ」に野菜を提供する際に児童館の情報を発信。</li> <li>・園外保育、移動児童館を行っている旨を年2回以上各施設に配布。さらに園外保育での来館時や移動児童館で伺った際には児童館の案内を配布。</li> <li>・中学生向けのチラシを作成。中学校や入学間近の小学6年生へ配布。</li> </ul>	A	南区役所だより、ホームページの他、地域に出向き施設のPRや行事だよりを配布する等、積極的に幅広く広報活動を行っていると認められる。
	基準利用者数	来館者数(年)(基準:50人×358日) 17,900人/年 以上	令和5年度総来館者数22307人 一日平均:62.1人	B	来館者、1日平均利用者の指標は達成した。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15回以上/年実施。パパサロン、ドッジボール大会、ハロウィン会、クリスマス会、移動児童館、園外保育等各イベント毎にアンケート実施。</li> <li>・その他随時幼児親子、小学生、中学生、高校生へ聞き取りを行っている。</li> <li>・意見箱の設置</li> </ul>	A	イベント開催時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めている。各イベントにおける満足度はいずれも高水準である。
	苦情・要望への対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時聞き取りの中で上がった要望にはすぐさま現場での共有(シフトで欠席の職員には連絡ノートでの伝達)と現場責任者に報告。現場責任者から事業所へ報告。相談ののち出来る限りすぐさま対応。</li> <li>・その他館内掲示にて案内したり、その後改善した内容等には来館者に直接説明している。</li> <li>・対応マニュアルはワーカーズコープとして整備されている。</li> </ul>	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も徹底されている。

	事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児向け, 小中高向け事業の実施数 4回以上/月</li> <li>・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児イベント: いちごタイム(工作タイム、農園での活動、お誕生会も含む)/毎週1回、いちごいちば(サイズアウトした服やおもちゃの譲り合い)/毎月1回、いちごみるくタイム(母親達のリフレッシュタイム)/毎週1回、クリスマス会やハロウィン会などの季節のイベント/年6回、パパサロン(パパ向けのイベント)/年6回、フリーゾーン(農園の貸出し)4月~8月・年長児交流会/年1回</li> <li>・小学生イベント: クラブ活動/毎月1~2回、フリーゾーン(4月~8月)じゃがいも掘り・さつまいも掘り・クリスマス会・あおぞら市場夏・あおぞら市場秋/各年1回、てらこや年4回</li> <li>・ほくほくスタンプ活動/春~秋毎日</li> <li>・中高生イベント: チャレンジスポーツ週間/年1回、てらこや年4回、中高生バスケットボール交流会/年1回、しゃべくりティーンズ/毎日</li> <li>・移動児童館/月3回以上</li> <li>・地域・関係期間との連携: 段ボールコンポスト事業(7月~8月)、パパサロン(年6回)、ドッジボール大会(年3回)、あやめ祭り(年1回)、大通祭り(年1回)、てらこや(年4回)、クラフト工作(年1回)、南区あきまつり(年1回)、南区児童館ドッジボール大会(年1回)、はじめまして赤ちゃん(年3回)</li> </ul>	A	魅力ある事業を各利用者のニーズに応じ実施している。内容が充実している。地域とも密接に関わる事で連携が図られ、地域に定着してきている。
財	業務の効率	施設利用者1人当たり運営経費 1,220円以下	令和5年度指定管理料は年間17,977,778円 17,977,778 ÷ 22,307 = 805円になっている。	B	節電をはじめとする省エネ等により、経費の削減に努めている。
	設置目的の	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域運営委員会の実施数 2回以上/年</li> <li>・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回</li> <li>・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7、2、3月に開催。</li> <li>・責任者及び常勤が各コミュニティ協議会へ赴いて協議/年5回</li> <li>・業務仕様書に定める事項の違反無し。(8月に監査済み)</li> <li>・協定書に定められている建物設備の保守管理は規定回数以上実施。年13回</li> <li>・その他、月に1回館内点検日を儲け、職員による保守点検。毎日職員によって9時、13時、18時の3回の保守点検により早期発見、対応に努めている。</li> </ul>	B	地域運営協議会を実施し、事業運営に活かしていると認められる。また、定められた設備の保守管理を順守し、適正な管理に努めている。
業	情報の伝達	苦情・事故発生時の早期報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情発生時には、休日も含め早期に担当課に連絡を取れるようホワイトボードに連絡先とフローチャートを掲示し、職員全員が連絡をとれる体制を作っている。</li> <li>・事故発生時、現場職員全体と共有し、現場責任者、保護者、担当課へ連絡する者、応急処置をする者と作業分担し、それぞれの担当がひと段落した段階で報告書の作成及び担当課へ速やかに提出する段取りをとっている。</li> <li>・その他、職員全体で救急救命、応急処置の研修・訓練を年1回実施。</li> </ul>	B	苦情・事故発生時の早期対応や関係機関との情報共有に努めている。

木	安全安心の向上	防災訓練実施回数年2回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災を想定した避難訓練、水消火器訓練、通報訓練を利用者と共に実施（年2回）さらにそれとは別に小中学生向けイベントの中で地域の防災士を呼んでの防災訓練も1回実施。職員と来館者に対する防災訓練も年2回実施。</li> <li>・地震を想定した避難訓練年2回や水害の想定を来館者と確認。</li> <li>・南警察署より講師を招き、不審者対応研修を1回実施。</li> </ul>	B	目的に応じた訓練を実施しており、危機管理意識の向上に努めている。
	コンプライアンス	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報はパソコンや外部記録媒体には記録せず保管。保管場所は施錠し、必ず職員を配置している。</li> <li>・受付表を個人票に変更し、個人情報の漏洩防止に努めている。</li> <li>・個人情報の守秘義務マニュアルを作成し、職員全員が把握し対策を常時確認している。</li> </ul>	B	個人情報の漏えい防止の取り組みを徹底している。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書を職員全員が確認済み。その他いつでも確認できるようにしている。また、すぐに相談できるよう、事業所でも把握し、遵守に努めている。</li> </ul>	B	仕様書に定める事項の遵守に努めていると認められる。
人	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業仕様書に定める有資格者及び非常勤で通常勤務を行っている。</li> <li>・その他、きたもんクラブ等地域のボランティアやとーさんず、児童館OBの大学生、中学生、高校生などから活動のサポートを受けている。</li> <li>・職員全員が危機管理を意識し、各部屋の遊びを見守っている。企画の際も同様に運営している。</li> <li>・新潟市が行っている研修、連絡会にも年6回参加。児童厚生員研修等の児童館職員用の研修の他、南警察署に講師を依頼した不審者対応訓練、消防署による救急救命研修、ワーカーズコープ全体での研修などを実施。年間20回、研修参加年4回/人を実施。</li> </ul>	B	人員を適正に配置していると認められる。様々な研修会に参加し、人材育成にも努めている。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B: 要求水準(評価指標)が達成されている
- C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・令和5年度は、コロナウィルスが5類に移行したことで、館内の人数制限や滞在時間、イベントの参加人数も制限無く、移動児童館や南区4館合同イベント等も行われたことにより劇的に来館者が増加。父親の育休も増え、平日の父子利用も珍しく無く、13時～15時のお昼寝前の利用や15時以降のお昼寝後の利用、降園後の利用も多く、来館者の居ない時間がほぼ無かった。

・ママがりフレッシュする場としてのいちごみるくタイムを設立。児童館ならではのカードゲーム等を用いることで母親同士がかなり早く打ち解けるきっかけとなった。また、BP講座開催後の交流の場としてもいちごみるくタイムは活躍した。

・子育てオーエンジャー☆みなみと共催で行ったパパサロンも、2年目。昨年パパサロン参加者だった父親が今年は講師を務

め、同じ地域で子育てをするものとして多くの父親達に寄り添い関わってくれた。また、パパサロンにママの参加も可能としたところ、「パパが家では何もしないから他の人を見習ってほしい」「初めは参加するしないでケンカした。それでも来てくれて毎回通っている」「何もしないと思っていたけど意外に出来ていた」等とお互いの考え方が変わる姿も見られた。

- ・令和5年度は幼稚園・保育園・子ども園・小学校の連携を深めるため年長児交流会が復活。ガデリウス・いぶき保育園・大通保育園・興野保育園・金鶏幼稚園の園児が参加し、ゲームを通して交流した。ゲーム後には「バイバイまた会おう」と自主的に挨拶するほど仲を深めていた。
- ・さらに地域の方々のご協力をいただき、ドッジボール大会では地域の父親を募り、「と～さんず」を結成。夏には、地域の方が子ども達の学力理解を深める為に「てらこや」を実施。小中学生が英語の理解に必要な国語を理解するポイントを学習した。さらに、大通地域生活センターと共催で「クラフト工作」や地域の防災士に「こんな時どうする？」をクイズ形式で教わった。また、児童館OBやOGが幼児～小学生に対してコンサートを実施してくれた。反対に、地域子ども食堂「もぐ」には農園で出来た野菜を提供するなど、地域と深く関わった1年となった。
- ・移動児童館では「児童館利用促進事業GoTo児童館」に則って根岸、大郷地域に出向いた。根岸には夏休みに毎週1回計4回地域生活センターで「ねぎしっ子児童館」を実施。「家に居てもつまんないし。週1回こんな日があっても楽しいよ！」と皆勤賞の生徒が多かった。また、大郷には地域生活センターと大鷲小学校の2か所でおりがみdaysを実施。大鷲小学校は昼休みに月2回6か月間実施した。毎回参加する子どもからは手先の上達、集中力、順番を守る力などが養われた。
- ・小学生クラブは昨年に引き続き2年目。今年度は、農園活動だけでなく、イベントの司会進行や受付など児童館の運営にも携わってもらった。子ども達からは達成感と満足感の声を聞いている。また、区民生活科との共同事業として段ボールコンポストも実施。家庭で出た野菜くずを堆肥化し、循環した。
- ・今年度初めて4館合同ドッジボール大会を実施。普段遊ぶメンバーとは違うチームとの対戦に相手を認め、闘志を燃やすなど社会性、主体性を育む様子が見られた。
- ・今後も他学年、学校の異なる子ども同士、乳幼児、小学生、中高生、地域の方の交流も大切に繋げ、また来たい、と思える児童館の環境を整え、満足度指数を高めていく。

### 所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底している。

地域や子育て支援団体との連携により、農園活動の充実や父親向けの講座を行うなど、幅広い事業展開が継続されている。

また、移動児童館を積極的に実施し、来館者アップにつなげたことは高く評価できる。

指定管理者として、利用者が安心安全に利用できるよう対策も徹底されており、全ての項目について要求水準以上を達成した。